

議案第21号

守口市生計援助資金貸付基金条例を廃止する条例案

守口市生計援助資金貸付基金条例を廃止する条例を、次のように制定する。

平成29年2月21日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

守口市生計援助資金貸付基金条例を廃止する条例

守口市生計援助資金貸付基金条例（昭和52年守口市条例第32号）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の際現に貸付けを行っている資金については、なお従前の例による。